

登総第1642号
令和6年2月7日

登別市監査委員 佐藤紀清様
登別市監査委員 工藤俱二雄様

登別市長 小笠原春一
(公印省略)

令和5年度定期監査に係る是正・改善事項について
令和6年1月31日付け登監第167号で通知のありましたこのことについて、別添
のとおり提出します。

令和5年度定期監査の結果に基づき講じた措置

監査結果の指摘事項	是正・改善等措置状況
<p>収入事務</p> <p>領収書（登別市財務会計規則第51条）に関する事務について</p> <p>領収書については、記載方法や誤記抹消の方法、領収印の押印方法、領収した現金の扱い方などについて、不適切な事例が見られた。</p> <p>これらについては、これまでも定期監査において指摘してきたが、前回の定期監査の改善措置として、会計において領収書の点検を実施するとのことであった。この点検は、登別市財務会計規則やマニュアル等に則した取り扱いがなされるためには有効な措置であると考えられるため、早急に確認体制を整え、定期的に実施されたい。</p> <p>また、領収書の使用方法について、基本的な取り扱いに関して統一した取り決めがないため、領収した現金も含め、領収書の管理方法、使用方法、引き継ぎ方法など、部署によって取り扱いが異なっており、事務が複雑となり誤りを招きかねないと考えられる。</p> <p>領収書は、現金受領のための重要な書類であることから、職員が適正に取り扱う必要があり、そのためには一連の取り扱い方法について、統一したマニュアル等を作成して運用するなど、改善に向けた取組を望むものである。</p>	<p>会計室において、領収書を取り扱うグループから領収書を提出してもらい、定期的に点検を行う。</p> <p>また、「事務の手引き」について、全ての職員が統一した適切な事務を行えるよう、領収書の取扱い方法に関するマニュアルを整備するとともに、全庁掲示板（庁内グループウェア）により周知を図る。</p> <p style="text-align: right;">【総務部総務グループ】</p>
<p>支出事務</p> <p>支出負担行為に関する事務について</p> <p>支出負担行為書について、登別市事務決裁規程の別表第1通則の4及び5により、決裁区分を総括主幹の専決としているが、添付書類で「支出負担行為の内容を明らかにした文書」に不足があるものが多数見受けられた。</p> <p>支出負担行為書については、登別市財務会計規則や登別市事務決裁規程により必要な書類及び決裁区分をよく確認し、適正な事務の執行に努められたい。</p>	<p>支出負担行為書については、必要書類の添付、決裁区分の確認など、決裁時において、起案責任者や総括主幹、専決権者等、複数によるチェックを改めて徹底する。</p> <p>なお、本事項は、全庁的指摘事項のため、各部長への対応を指示するとともに、併せて全庁掲示板により周知を図る。</p>

監査結果の指摘事項	是正・改善等措置状況
<p>支出事務 支出負担行為兼支出命令書に関する事務について</p> <p>支出負担行為兼支出命令書は、支出負担行為書の決裁を兼ねているが、歳出の所属年度区分は、地方自治法施行令第143条に定められているとおりである。</p> <p>旧年度予算からの支出として、起案日のみ旧年度の日付で起案されているが、決裁を了したのが新年度の日付になっているものや、決裁自体が新年度の所属職員で行っているものが多数見受けられた。</p> <p>特に年度末における支出事務に関しては、事務手続きも含め、所属年度区分の確認に細心の注意を払い、適正な事務を執行することを望む。</p>	<p>全ての職員が関係法令及び規則等に則した適正な事務を執行できるよう「事務の手引き」の見直しを行うとともに、全庁掲示板により周知を図る。</p> <p style="text-align: right;">【総務部総務グループ】</p>
<p>支出事務 公共料金口座自動振替払について</p> <p>公共料金口座自動振替払については、例外的な支出方法である資金前渡による事務であることから、運用、管理を厳格に行う必要があるものとする。しかし、一連の処理の中で予算の目的外利用や会計年度誤りとなった事例が見受けられた。</p> <p>また、制度上、精査すべき点も見受けられることから、一連の事務の流れについて、再度調査、検討の上、適正に事務が執行されるよう望むものである。</p>	<p>予算の目的外利用や会計年度誤りの事例が発生することのないよう、全庁周知による注意喚起を行う。</p> <p>制度上、精査すべき点については、適正な事務が執行されるよう関係法令等に照らして調査、検討を行う。</p> <p style="text-align: right;">【総務部総務グループ】</p>
<p>その他の事務 財務会計に関する研修について</p> <p>前回の定期監査において、是正・改善措置として財務会計に関する実務的な研修を実施する旨の報告があったが、令和5年度の定期監査開始後の11月に一度実施されたのみであった。</p> <p>当該研修は、実務担当者が財務会計事務に関する基礎的な理解を深めるのに効果的なものであったと考えられるが、一度の研修で可能な範囲は限られていることから、今後も内容や対象者を変えながら、継続的に実施することを望むものである。</p>	<p>財務会計に関する実務的な研修を定期的実施する。</p> <p>実施に当たっては、対象者を幅広く設定し、それぞれに応じた内容に配慮する。</p> <p style="text-align: right;">【総務部総務グループ】</p>

監査結果の指摘事項	是正・改善等措置状況
<p>契約等事務 地方税等クレジット収納業務委託契約について</p> <p>随意契約により契約を締結しているが随意契約の理由が明確でない、また、契約後の事務処理に一部不備が見られた。</p> <p>契約事務に際しては、各種法令、規則等に則り、適正な事務が執行されることを望むものである。</p>	<p>契約事務に際し、管理職は決裁時において、改めて「契約に必要な法令等を確認したか」「随意契約に適した案件か」などを確認するよう努めるとともに、部署においては、今回の事案を題材にしたOJTを実施するなど、各種法令、規則等に則り、適正な事務が執行されるよう努める。</p> <p style="text-align: right;">【市民生活部 税務グループ】</p>
<p>財産管理事務 市公用車売買契約について</p> <p>不用の決定をした公用車2台を売却するにあたり、参考見積もりを徴した3社のうち、最も高額であった業者と随意契約を行ったものであるが、売却における事務執行の手順に不適切な点が見られた。</p> <p>売却する物品によっては、広く一般に買い手を求める方法を採用した方が、契約の公正性や価格の有利性をより担保できるものと考えられるため、物品の処分に当たっては、適切な方法により行うことを望むものである。</p>	<p>不用物品の売却に当たっては、関係規則等に則した手順で事務を執り行う。</p> <p>また、物品や売却の状況に応じて買い手を一般にも広げる手法を用いることとし、適切な売却事務の執行に努める。</p> <p style="text-align: right;">【会計室 会計グループ】</p>